

# 令和3年度 行政評価表

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 担当課 | 上下水道課                  |
| 章名  | 第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち |
| 節名  | 第3節_環境にやさしい地域づくり       |
| 施策名 | 4-水質浄化の推進              |

|       |              |  |
|-------|--------------|--|
| 施策の内容 | 目指す姿         | 町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。   |
|       | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。</li> <li>● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。</li> <li>● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。</li> <li>● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。</li> <li>● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。</li> <li>● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。</li> <li>● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。</li> <li>● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。</li> <li>● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。</li> <li>● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。</li> </ul> |

| まちづくり目標値 | 指標名 |        | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--------|-----------|
|          | (1) | 水洗化率   | 95%       |
|          | (2) | 下水道普及率 | 75%       |
|          | (3) |        |           |
|          | (4) |        |           |

| 成果指標の推移 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|         | (1)     | 94.6%   | 94.1%   |         |         |
|         | (2)     | 73.9%   | 74.9%   |         |         |
|         | (3)     |         |         |         |         |
|         | (4)     |         |         |         |         |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額   | 決算額 (単位:千円) |       |        |         |         |
|-----------------|---------|-------------|-------|--------|---------|---------|
|                 |         | 決算合計        | 国・県補助 | 地方債    | その他特定財源 | 一般財源    |
|                 | 228,001 | 198,136     | 4,000 | 20,100 | 0       | 174,036 |

|                            |   |  |                                       |
|----------------------------|---|--|---------------------------------------|
| 今年度の施策達成度                  | A | A  | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
|                            |   | B  | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)        |
|                            |   | C  | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) |   | 令和3年度に予定していた取付管設置工事、下水道ポンプ場維持管理事業、排水設備事務、下水道管渠調査・清掃を実施し、公共用水域の水質浄化を推進することができた。 |                                       |

|            |                   |   |
|------------|-------------------|---|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について  | 市街化地域や一部の市街化調整区域において、積極的に下水道整備をしてきたが、公共下水道への接続については、新たな接続費用が発生するため、浄化槽(合併・単独)設置済み世帯で浄化槽から公共下水道への接続切替が進みにくい。                             |
|            | 住民ニーズの変化について      | 下水道を整備した地区であっても、社会情勢の変化による個人所得の減少や高齢化等により、公共下水道に接続を望まない世帯も多く残っている。  |
|            | 展開した事業は適切であったか    | 下水道整備を進めることは、公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質浄化を推進する上で重要な役割を果たしている。  |
|            | 施策を達成するうえでの障害について | 国の補助制度に漸減傾向がみられ、管渠整備の延伸が難しい状況にある。事業認可区域内の私道の寄付合意等が得られない地区については、整備が進まない現状がある。さらに、整備が進んでも費用負担(受益者負担金、接続工事費)の面から、新たに公共下水道に接続する世帯数が伸び悩んでいる。 |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | 下水道事業のスケールメリットを生かすためにも公共下水道接続世帯数を増やす必要がある。供用開始地区については、引き続き広報などを通じて普及・啓発に努めるとともに、未接続世帯に戸別訪問を実施し、公共下水道接続の促進を図り、水洗化率を向上させる。またポンプ場をはじめとした施設の適正な維持管理に努める。 |
|---------------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | 下水道事業の財政の健全化を図り、計画的な運営を行うため、令和2年度より企業会計を導入した。 |
|----------------------|---|

# 令和3年度 行政評価表

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 担当課 | 上下水道課                  |
| 章名  | 第4章_キラキラ光る、ずっと住み続けたいまち |
| 節名  | 第3節_環境にやさしい地域づくり       |
| 施策名 | 6-安定した水の供給             |

|       |              |   |
|-------|--------------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿         | <p>町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。</p>   |
|       | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。</li> <li>● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。</li> <li>● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスへの減少意識の向上に努めます。</li> <li>● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。</li> <li>● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。</li> <li>● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。</li> <li>● 上下道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。</li> <li>● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。</li> <li>● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。</li> <li>● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。</li> </ul> |

| まちづくり目標値 | 指標名 |                          | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--------------------------|-----------|
|          | (1) | 重要配水管路の整備(配水場～県立がんセンター間) | 75%       |
|          | (2) |                          |           |
|          | (3) |                          |           |
|          | (4) |                          |           |

| 成果指標の推移 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|         | (1)     |         |         |         |         |
|         | (2)     |         |         |         |         |
|         | (3)     |         |         |         |         |
|         | (4)     |         |         |         |         |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額   | 決算額 (単位:千円) |       |         |         |         |
|-----------------|---------|-------------|-------|---------|---------|---------|
|                 |         | 決算合計        | 国・県補助 | 地方債     | その他特定財源 | 一般財源    |
|                 | 595,192 | 537,230     | 0     | 146,900 | 0       | 390,330 |

|                            |   |   |                                       |
|----------------------------|---|---|---------------------------------------|
| 今年度の施策達成度                  | A | A   | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
|                            |   | B   | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)        |
|                            |   | C   | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) |   | <p>配水管布設替については、耐用年数に近い若しくは経過した管路として、寿地内、小室地内、小針新宿地内において耐震化を兼ねた工事を順次施工した。</p> <p>また、機械設備については、浄水場ろ過機盤更新工事、配水場補機盤更新工事、浄水場配水ポンプ設備修繕工事を実施し改良を行った。</p> |                                       |

|            |                   |  |
|------------|-------------------|--|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について  | 地震等の災害発生に備え、水道施設の耐震化を推進することは優先度の高い施策である。また、災害時の拠点施設となる病院、避難所への水供給も重要度が高く、今後はこれらの事業を平行して進める必要がある。 |
|            | 住民ニーズの変化について      | 公営水道に求められる低廉・清浄・豊富な水を安定的に供給することが、住民ニーズそのものである。また、それを実現するための適切な設備更新等の施設維持管理が求められている。              |
|            | 展開した事業は適切であったか    | 安定した水の供給のため、配水管の更新や機械設備の更新等の維持管理が適切に行われた。  |
|            | 施策を達成するうえでの障害について | 災害に対応するための施設更新には多額の費用が必要であり、施策実現に向けて財源の検討が必須の課題である。また、経費の節減に努めていくことも重要である。                       |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | <p>水道事業は施設整備による普及率向上から、維持管理に重点を置くべき時期にある。伊奈町水道事業ビジョンに基づき今後は経年老朽管の布設替えに加え、重要給水拠点施設への施設整備を進める必要がある。</p> <p>また、水道事業の広域化に関しましても検討していく。</p> |
|---------------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | <p>地方公営企業として独立採算を念頭に置き、健全な財政運営を行うため、財源の検討・確保において、利益の確保を前提に財政の健全化を図っている。</p> |
|----------------------|---|

# 令和3年度 行政評価表

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 担当課 | 上下水道課               |
| 章名  | 第5章_共につくる_未来につながるまち |
| 節名  | 第4節_計画的な財政運営        |
| 施策名 | 2-計画的で健全な財政運営       |

|       |              |   |
|-------|--------------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿         | 長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。   |
|       | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。</li> <li>● 土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取組みます。</li> <li>● 納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など市民の利便性を高めていますが、さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。</li> <li>● 手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。</li> <li>● 自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。</li> <li>● 公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。</li> <li>● 公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄っていきけるよう努めます。</li> <li>● 財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全庁的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。</li> <li>● 公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。</li> <li>● さらに行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取組みます。</li> </ul> |

| まちづくり目標値 | 指標名 |  | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--|-----------|
|          | (1) |  |           |
|          | (2) |  |           |
|          | (3) |  |           |
|          | (4) |  |           |

| 成果指標の推移 |     | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|         | (1) |         |         |         |         |         |
|         | (2) |         |         |         |         |         |
|         | (3) |         |         |         |         |         |
|         | (4) |         |         |         |         |         |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) |       |     |         |       |
|-----------------|-------|-------------|-------|-----|---------|-------|
|                 |       | 決算合計        | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源  |
|                 | 9,332 | 8,000       | 865   | 0   | 0       | 7,135 |

|                            |  |   |                                       |
|----------------------------|--|---|---------------------------------------|
| 今年度の施策達成度                  | A  | A | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
|                            |  | B | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)        |
|                            |  | C | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | 下水道ストックマネジメント計画に基づき、腐食の恐れのある管路について管路調査を実施した。要対策箇所を絞り込むことで、固定資産の維持管理を効率的に行っている。 |   |                                       |

|            |                   |   |
|------------|-------------------|---|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について  | 国や町の財政状況が厳しい中、国庫補助金や一般会計からの繰入金に頼ることなく、適正な下水道使用料収入による事業運営が求められている。 |
|            | 住民ニーズの変化について      | 少子高齢化に伴う人口増加率の減少や節水型機器の普及により下水道使用料収入の伸びは減少傾向である。                  |
|            | 展開した事業は適切であったか    | 下水道施設の腐食状況の確認を行ったことで、対策の必要な箇所を絞り込むことができた。                         |
|            | 施策を達成するうえでの障害について | 事業規模に見合った下水道使用料収入の確保が必要であるが、近隣自治体との使用料水準のバランスも考慮する必要がある。          |

|                     |   |
|---------------------|---|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | 平成30年度、令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、下水道事業運営の効率化を目指している。平成30年度に策定した経営戦略についても令和4年度に見直しを行う予定である。 |
|---------------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | 令和2年度より公営企業会計を導入したことにより、今後は、下水道事業運営の安定効率化を図っていく。 |
|----------------------|--|